

(公印省略)

交推協第57号  
令和7年7月2日

市町村交通安全推進（対策）協議会長  
振興局長殿  
大分県交通安全推進協議会委員

大分県交通安全推進協議会  
会長 佐藤 樹一郎

令和7年秋の全国交通安全運動の実施について（通知）  
標記の運動を別添令和7年秋の全国交通安全運動推進要綱に基づいて実施しますので、各関係機関・団体の皆様におかれましては、交通安全意識の高揚と交通事故防止の徹底に向けた積極的な取組をお願いいたします。

### 記

#### 1 期間

令和7年9月21日（日）から30日（火）までの10日間

※交通事故死ゼロを目指す日 令和7年9月30日（火）

#### 2 県内一斉行動日

9月30日（火）の早朝又は夕刻

#### 3 運動重点

- (1) 歩行者の安全な道路横断方法等の実践と反射材用品や明るい目立つ色の衣服等の着用促進
- (2) ながらスマホや飲酒運転等の根絶と夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームの活用促進
- (3) 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進

#### 4 参考事項

- (1) 本運動について当県独自の要綱は設けませんので、別添令和7年秋の全国交通安全運動推進要綱に基づいた取組をお願いします。
- (2) 本運動のチラシ・ポスターについては後日送付します。

#### 5 添付資料

令和7年秋の全国交通安全運動推進要綱

事務局

大分県生活環境部生活環境企画課

交通安全推進班 担当：野田 豊

[TEL:097-506-3062](tel:097-506-3062) FAX:097-506-1741

E-Mail:noda-yutaka@pref.oita.lg.jp